

## 改元・10連休に関するQ&amp;A

いつも紀北信用金庫をご利用いただきありがとうございます。

本年5月1日の改元および4月27日（土）～5月6日（月・祝）にかけての10連休につきまして、お客様が疑問に思われる主な事項をQ&A形式でとりまとめましたので、是非ご一読をお願いします。

なお、お客様には極力ご不便をおかけすることがないように準備を進めておりますが、10連休前後は、店頭での混雑やさまざまなご不便をおかけする場合がございます。各種お取引やお手続きの際には、日数や時間に余裕をもってご来店・ご依頼をいただきますようお願い申し上げます。

## 【改元について】

Q1 「平成」表記のある帳票・書式類は、そのまま使用できますか？
A1 改元後も「平成」表記の帳票・書式類は原則として、そのままご利用いただけます。 ＜記載例＞2019年5月7日の場合 平成31年5月7日 ただし、業務・お取引によっては取引印（あるいは実印）による訂正をお願いする場合がございますので、ご理解とご協力をお願いします。 また、行政機関発行の各種証明書等については、特段の訂正がなくても新元号「令和」で読み替えさせていただきます。
Q2 「平成」表記のある帳票・書式類は、訂正印が必要ですか？
A2 原則として訂正印は不要とさせていただきますが、新元号「令和」に訂正いただく場合は、「平成」に二重線を引き、新元号「令和」をご記入ください。 ＜訂正例＞2019年5月7日の場合 令和 平成1年5月7日
Q3 元年（1年）はどのように表示したらいいですか？
A3 「令和元年5月〇日」、「令和1年5月〇日」のいずれの表示方法でも問題ありません。
Q4 手形・小切手はそのまま使用できますか？
A4 改元後も、「平成」表記の手形・小切手は使用いただけます。ただし、お手数ですが元号部分を以下のとおり訂正いただきますようお願いいたします。なお、訂正印は不要です。 ＜訂正例＞2019年5月7日を訂正いただく場合 令和 令和 平成1年5月7日 または 平成元年5月7日

Q5 支払期日等が旧元号の手形の取扱いはどうなりますか？

A5 支払期日等が旧元号「平成」で表示された手形の場合、支払金融機関はこれを新元号「令和」に読み替えて取扱いますので、「形式不備」による不渡返還の対象とはなりません。  
また、振出日が白地で、支払期日等が旧元号「平成」で表示されている手形についても同様です。

Q6 新元号の施行日（5月1日）以降の日が振出日で、元号訂正のない手形・小切手の取扱いはどうなりますか？

A6 振出日および支払期日等について元号の訂正がなく、旧元号「平成」で表示された手形・小切手が呈示された場合には、支払金融機関は当分の間、これを新元号「令和」に読み替えて取扱いますので、「形式不備」による不渡返還の対象とはなりません。

Q7 改元後、すぐに新元号「令和」の手形・小切手を発行してもらえますか？

A7 当金庫が新たにお渡しする小切手には、元号を記載しておりません、新元号「令和」を記載の上お振出願います。新元号「令和」の手形については、準備が整い次第発行いたします。くわしくはお取引店窓口までお問い合わせください。（この場合、通常の手数料が必要となります）  
なお、お手元の「平成」表記のある手形・小切手は引き続きご使用いただけます。（上記Q4をご参照ください）

## 【10連休について】

10連休前後を指定日とするお取引につきましては、なるべくお早めにお手続きをお願いします。

Q1 10連休中に窓口は営業していますか？

A1 紀北信用金庫の本支店の窓口は、4/27（土）～5/6（月）の期間中お休みさせていただきます。

Q2 10連休中もATMは利用できますか？  
また、両替機は利用できますか？

A2 紀北信用金庫のATMは、一部の店舗を除き4/27（土）～5/6（月）の期間中もご利用いただけます。  
ATMの営業時間については当金庫ホームページの「店舗ご案内」をご覧ください。また、コンビニや提携金融機関のATMも通常どおりご利用いただけます。  
両替機につきましては、10連休中はご利用いただけません。  
両替を希望されるお客様は、10連休前に前もってご来店いただきご準備願います。  
なお、大量の硬貨両替については、硬貨が不足する場合がございますので、事前にお取引店へご連絡のうえご来店ください。

Q3 10連休中にキャッシュカードの紛失や盗難に遭った場合の連絡先はどこですか？

A3 通帳等の紛失につきましては、至急、下記までご連絡をお願いします。  
<連絡先>しんきん監視センター  
フリーダイヤル 0120-151-678（24時間受付）

Q4 10連休中のATMやインターネットバンキングによる振込みは、振込先の口座に即時入金されますか？

また、ATMやインターネットバンキングによる振込みができる時間帯はどうなりますか？

A4 お受取人さまのお取引金融機関の24時間即時入金への対応状況、受取人口座の条件や商品性（当座預金への振込、入金を制限している等）によっては、即時入金とならない場合があります。この場合には、振込予約となり5/7（火）のお振込となります。なお、即時入金に対応している金融機関は、一般社団法人全国銀行資金決済ネットワークのホームページ（<https://www.zengin-net.jp>）の「モアタイムシステム参加金融機関一覧」でご確認いただけます。

なお、10連休中の当金庫のATMやインターネットバンキングによる振込みの取扱い時間は次のとおりとなります。

① 個人インターネットバンキング

4/27（土） 7:00～22:00

（但し21:50以降は5月7日（火）の予約扱い）

4/28（日） 8:00～22:00

4/29（月）～5/4（土）7:00～22:00

5/5（日） 8:00～22:00

5/6（月） 7:00～22:00

② 法人インターネットバンキング

4/27（土） 7:00～22:00

（但し21:50以降は5月7日（火）の予約扱い）

4/28（日）～5/3（金）8:00～22:00

5/4（土） 7:00～22:00

（但し21:50以降は5月7日（火）の予約扱い）

5/5（日）～5/6（月）8:00～22:00

総合振込・給与振込はお取扱いできません。

なお、当日振込は事前登録先のみとなります。

③ ATM振込

8:00～21:00

ATM稼働時間帯となりますので、ATMコーナーにより相違いたします。

Q5 口座振替の引落日が10連休中の場合、いつ口座から引落されますか？

A5 引落日が信用金庫休業日にあたる場合、翌営業日〔5/7（火）〕を引落日とする収納企業と前営業日〔4/26（金）〕を引落日とする収納企業があります。詳しくは収納企業までお問い合わせください。

Q6 夜間金庫は利用できますか？

また、夜間金庫の入金用カバンが不足するのですが、どうしたらよいですか？

A6 紀北信用金庫の夜間金庫は、4/27（土）～5/6（月）の期間中、通常通りご利用いただけます。

また、入金用カバンが不足する場合は、不足分を貸与させていただきますので、事前にお取引店までお申し付けください。

Q7 10連休中も貸金庫は利用できますか？

A7 紀北信用金庫の貸金庫は、4/27（土）～5/6（月）の期間中ご利用いただくことができません。同期間中に貸金庫内の保管物を必要とされるお客様は、事前にお取り出しいただきますようお願いいたします。

特に海外へ渡航される予定のお客様で、パスポートを貸金庫に保管されている場合にはご注意ください。

Q8 4/27（土）～5/6（月）を満期日とした定期預金等の取扱いはどうなりますか？

A8 同期間中を満期日とする定期預金のうち、自動継続扱いでないもの、定期積金の満期分については、翌窓口営業日の5/7（火）以降にお書替・ご解約のお手続きが必要となります。

また、自動継続扱いの定期預金のうち、お利息をご指定の預金口座へ入金するものについては、満期日にお利息を入金させていただきます。

Q9 保険の解約金や保険金の支払いはどうなりますか？

A9 【お支払】

解約金や保険金等のお支払いが通常よりも遅くなる場合がありますので、ご注意ください。

【クーリングオフについて】

クーリングオフについては通常通りの取扱いとなります。詳しくは保険会社にご確認ください。

Q10 4/27（土）～5/6（月）を「返済日」または「利息の支払日」とする融資の取扱いはどうなりますか？

A10 同期間中に到来する「ご返済日」または「お利息の支払日」は原則として翌窓口営業日の5/7（火）となります。お渡ししている「返済予定表」に記載された返済予定日と実際の返済日等が異なる場合がありますのでご注意ください。なお、お取引の内容によっては、「ご返済日」または「お利息の支払日」が10連休前となる場合があります。詳しくは、お取引店舗までお尋ねください。

Q11 10連休の自動送金サービスの取扱いはどうなりますか？

A11 10連休中の日付を指定して自動送金のお申し込みをいただいている場合は、申込時にご指定いただいた方法により取扱させていただきます。

【申込日のご指定内容】

- ① 振込日が休日の場合は前営業日に振り込む
- ② 振込日が休日の場合は翌営業日に振り込む

【お振込み例：毎月5日をご指定日で①を指定の場合】

ご指定日：5/5日（日） 実際の振込日：4/26（金）

【お振込み例：毎月5日をご指定日で②を指定の場合】

ご指定日：5/5日（日） 実際の振込日：5/7（火）

Q12 証書貸付（住宅ローン、消費者ローンなど）返済方法などはどうなりますか？

A12 証書貸付の約定日が10連休中＜4/27（土）～5/6日（月）＞となるお客様は、5/7（火）にご返済用口座から引き落とし処理をさせていただきますので、5/7（火）までに必要資金をご入金ください。（10連休中もATMで入金が可能です）

なお、5/7（火）までにご返済用口座に必要資金をご入金いただけなかった場合は、約定日の翌日から延滞利息をいただくこととなります。

また、証書貸付をご利用のお客様で約定日が10連休前＜4/26（金）以前＞のお客様は必ず4/26（金）までにご返済用口座へご入金ください。

4/26（金）までに入金されず、10連休中の当金庫休業日にATMでご入金いただいた場合は5/7（火）の処理となりますので、5/7（火）まで延滞利息をいただくこととなります。

Q13 手形・小切手・でんさいの決済日どうなりますか？

A13 4/27（土）～5/6（月）までを支払期日としている約束手形、為替手形、小切手、でんさいの決済は5/7（火）以降となります。

くわしくは、営業店窓口までお問い合わせください。

Q14 10連休に伴い、その他の取引等における注意事項を教えてください。

A14 10連休前後の窓口営業日（特に4/26（金）、5/7（火））については、各種お手続きの集中や店頭での混雑が予想されます。

お振込みの発信や着金にお時間をいただくこと、手形・小切手の資金化日やお申込みいただいたキャッシュカード、当金庫からの満期案内等の通知物の到着が、連休中の郵便事情等により、通常よりも遅くなることなどが想定されます。

また、必要に応じて、事前に現金などのご準備をお願い申し上げます。

＜お知らせ＞新たな詐欺の手口にご注意ください。

元号改正や10連休を口実に銀行員、警察官、公務員を名乗りご自宅を訪問して暗証番号を聞いたり、キャッシュカードを預かる詐欺が発生しております。

当金庫ではキャッシュカードや暗証番号のお取扱いについて、元号改正や10連休対応による変更はございません。（お客様へ暗証番号をお伺いしたり、キャッシュカードをお預かりすることもございません）

元号改正および10連休を口実とした詐欺に十分ご注意ください。